

被処分者	認定証番号	福井県公安委員会 第377号
	自動車運転代行業者の名称または記号	運転代行W e s t
	主たる営業所が所在する市町	福井県鯖江市
処分年月日		令和8年2月9日
処分内容		指示処分
処分理由		法第12条に規定する損害賠償責任保険（共済）契約が適用されていない車両で自動車運転代行業を行ったこと。
根拠法令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第22条第2項
処分を行った都道府県		福井県